

令和6年度

# 事業計画

令和6年3月

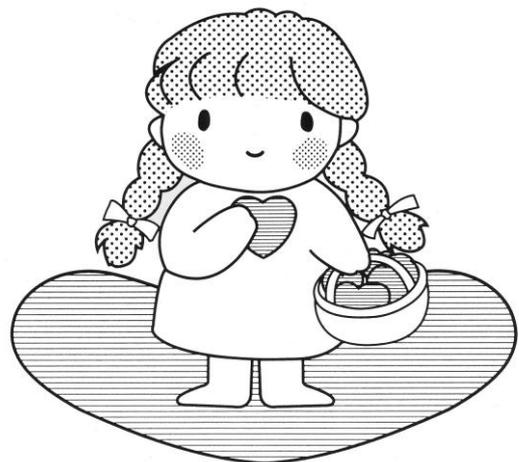
社会福祉法人大田区社会福祉協議会

## 令和6年度事業計画について

現在、地域には、「互いに支えあう地域共生社会」の実現が求められています。当社会福祉協議会は、令和6年度から「みんなでつくる 共につながりあう まち」を基本理念とした「第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)」をスタートします。この計画では、基本目標ごとに定めた「5年後の地域の姿」と目指して、地域福祉活動の中心となる住民や地域の様々な団体などと連携しながら、多様な福祉ニーズに応じた事業展開を進めていきます。

併せて、これからの大田区社協の組織体制や財務、人材育成等の方向性を整理した「大田区社会福祉協議会経営計画」もスタートいたします。経営計画の中では、今後5年間、重点的に取り組む項目として13の「事業戦略」をまとめました。

大田区社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域社会の期待に応える組織であり続けるために、計画性や透明性を高め、実践と改革に取り組んでまいります。



# 1. 重点的な取組

## (1) 人に寄り添い、ともに悩みごとに向き合う地域福祉コーディネーター

大田区では、昨年度から「高齢」「障がい」「こども」「生活困窮」など、制度や分野を超えて、包括的に支援を進める「重層的支援体制整備事業」が本格実施となりました。重層的支援体制は、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を地域の視点で捉え、大田区社協の今までの実践から見ると、この3つは重なりつながり合い、リング状に循環していると考えます(図1参照)。

地域福祉コーディネーターをはじめ職員一体となって、①分野や世代を問わず相談を受け止め、②社会から孤立している人の社会参加を支援し③「支える側」、「支えられる側」といった一方的な関係を超え、誰もが役割や生きがいを持てる地域づくりを地域ぐるみで一体的に取り組んでいきます。

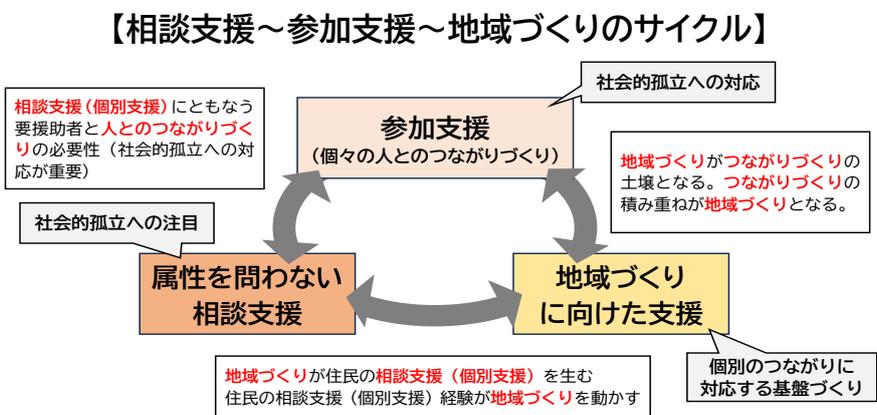


図1

出典: 日本福祉大学 渋谷篤男教授資料「包括支援体制を地域の立場で考えると」より

## (2) 地域のささえあいによる見守りでゆるやかにつながる ～ほほえみ訪問事業・ほほえみごはん事業・ご近所さん事業など～

大田区社協は、10数年来高齢者を地域方々が見守る「ほほえみ訪問事業」、子育て世帯に月1回、地域のボランティアが食料を届けながら、子育てに関するサポートに取り組む「ほほえみごはん事業」を実施してきました。

また、令和4年度から2年間、東京都の「予防的支援推進とうきょうモデル事業」を活用し、0歳児を養育している家庭への訪問活動「ご近所さん事業」を、大森東地区と嶺町地区の2地区で実施してきました。

今年度より、「ご近所さん事業」については、東京都のモデル事業の成果をもとに、大田区社協の独自事業として、実施地区を拡大し、進めてまいります。

この3つの事業を通して全世代型、分野横断型の視点から、孤立しがちな世帯や不安を抱えながら生活をする世帯に対し、地域のささえあいにより、誰もが地域で安心して生活できるよう、支えあいの輪をひろげてまいります。



### (3)こどもまんなか社会にむけて

令和5年4月に、こどもの施策の基本理念を定めた「こども基本法」の施行、そして、こども施策の新たな司令塔として「こども家庭庁」が創設されました。

また、大田区においては、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の下で、東京都立児童相談所と区立子ども家庭支援センターが一体的に運用体制を構築することについて、協議が進められています。

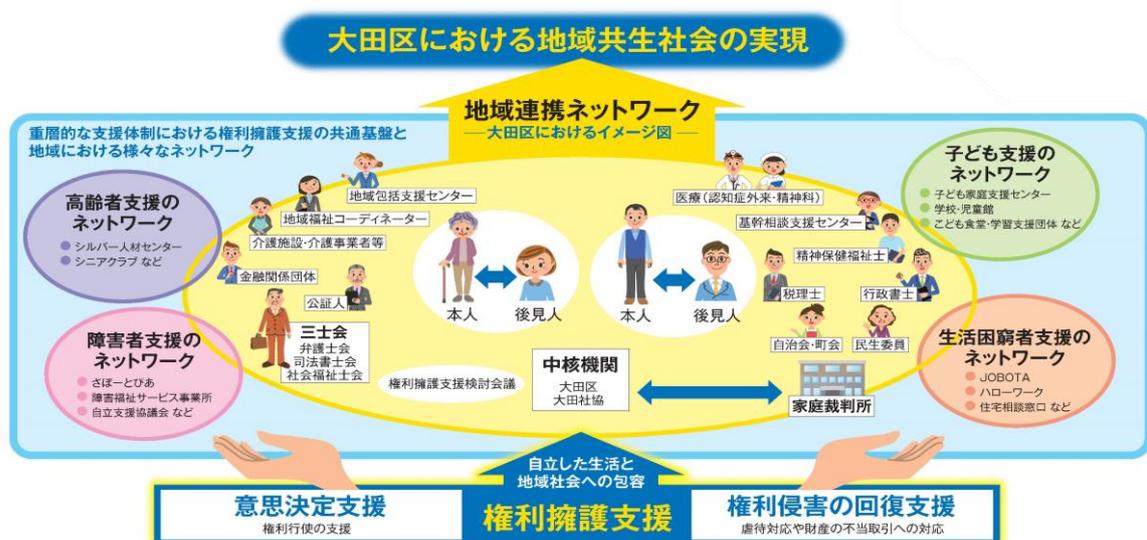
こどもや若者に対する支援強化が求められる中、こどもや若者の視点に立ち最善の利益を第一に置きながら、これまで重視してきた「予防的な関わりの強化・アウトリーチ型支援」などの事業をさらに充実強化してまいります。

### (4)地域連携ネットワークによる権利擁護支援

大田区社協では、区とともに成年後見制度利用促進中核機関として、成年後見制度の個別相談や講座による普及啓発、市民後見人の育成の他、地域の関係機関、専門職と連携して、支援体制の強化に取り組んでいきます。

おおた成年後見センターに日々寄せられる相談の中には、支援につながっていないケースや複合的な課題のあるケースなど、様々な相談が寄せられます。相談においては、成年後見制度を含めた多様な選択肢を考え、「本人に必要な支援は何か」を共通のテーマとして、関係者で協議しています。

本人の権利を守るために適切な支援につながるよう、地域で支える体制を構築するさまざまな機関や団体などによる地域連携ネットワークづくりを推進し、本人の権利を護ることが期待される支援の輪をつくってまいります。



※中核機関とは…本人の権利を守るために適切な支援へつながるよう、地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの中核を担う機関。

第7次大田区  
地域福祉活動計画  
基本目標 1

顔が見える関係を大切にするまち

**取組1** 日常的にゆるやかにつながり、災害時などに助けあえる関係をつくろう。

**【地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ】**

分野別の相談だけではなく、世帯全体の課題をまるごと受け止め、関係機関が連携することで早期に課題に取り組み、支援が届きにくい人には積極的に出向いて相談にのるアウトリーチの手法を活かして支援を届けます。

**【災害ボランティアに関する講座等の開催】**

大田区では、大きな災害が起こったとき、大田区・大田区社協・一般社団法人地域パートナーシップ支援センターが、協働で「災害ボランティアセンター」を設置・運営します。また、災害時のための取組から地域とのつながりを考えるきっかけづくりを行います。

■今年度実施予定

- ①災害ボランティア育成講座の開催
- ②災害ボランティアに関する講演会  
または地区体験会の開催
- ③災害ボランティアセンター本部立上・  
設置運営訓練の実施



**取組2** 同じ地域で暮らす人々や、活動を行う団体、企業等がつながりあえる場をつくり、地域の中での困りごとを受け止めよう。

**【多様なプラットフォームの展開】**

たすけあいプラットフォーム事業は、地域住民、行政、地域活動団体、社会福祉法人や企業など、さまざまな人や団体が、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて話し合いを行います。地域の福祉課題や状況に応じて、さまざまな形のプラットフォームを展開します(現在、蒲田西地区、矢口地区にて実施)。

■今年度実施予定:年間1か所増加

**【住民懇談会の開催】**

昨年より、第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)の策定に向けて、区内4地域ごとに住民懇談会を実施しました。今年度は、住民懇談会において、昨年いただいた意見をもとに策定した計画について、共有しながら、意見交換を行います。

■今年度実施予定: 区内4地域にて各1回開催



令和5年度の住民懇談会の様子

第7次大田区  
地域福祉活動計画  
基本目標 2

自分の居場所や役割があるまち

**取組3** 地域の活動などに参加したり、役割の担い手になったりすることで、いきいきと過ごせるようにしよう。

**【絆サポーター(ボランティア)による地域のささえあい活動】**

高齢者や産前産後の人、障害のある人への家事支援を行う「絆サポート」や、見守りが必要なご家庭への定期的な訪問活動「ほほえみごはん事業」「ご近所さん事業」、一人暮らし高齢者の安否確認を兼ねた訪問活動「ほほえみ訪問事業」などを、住民のささえあい活動により展開することで、幅広い年代の人が性別や経歴を問わず活躍できるように取り組みます。

■今年度実施予定

- |           |                |
|-----------|----------------|
| ①絆サポート    | 年間活動件数 2,500 件 |
| ②ほほえみ訪問事業 | サポーター60 名      |

**【いきいきしごとステーションでのシニア世代への就労支援】**

人生 100 年時代を迎える中、概ね55歳以上の方を対象に社会参加を含めた就労支援を行います。窓口での就労相談、専門カウンセリング、各種相談会を実施します。

■今年度実施予定

- |           |       |
|-----------|-------|
| ①合同就職面接会  | 年 2 回 |
| ②就業出張相談会  | 年 4 回 |
| ③予約制就職面接会 | 年 2 回 |



合同就職面接会の様子

**取組4** 居場所を提供する団体などを支援し、人が集う機会や役割を増やそう。

**【地域活動団体支援事業・つどいの場支援事業】**

地域活動団体支援事業やつどいの場支援事業を通じて、居場所を運営する団体を支援します。

■今年度実施予定

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| ①地域活動団体支援事業 | 7,600,000 円(80 団体) |
| ②つどいの場支援事業  | 3,000,000 円(90 団体) |

**【こども食堂連絡会】**

大田区には、こども食堂が 54 か所あります(令和6年3月時点)。大田区社協では、こども食堂の運営支援や新たな立ち上げ支援のほか、こども食堂のネットワークを形成を通じて支え合いの地域づくりを進めています。

さらに、大田区社協が事務局を務める「大田区こども食堂連絡会」では、定期的に情報交換の場所を持つことで、団体同士の横のつながりを広げています。

■今年度実施予定

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| ①こども食堂マップの作成 | 407,000 円(5,000 部発行) |
| ②こども食堂連絡会    | 年 2 回以上実施            |

第7次大田区  
地域福祉活動計画  
基本目標 3

身近なところでささえあうまち

**取組5** 地域の中には気軽に相談できる場所(人)がある(いる)ことを知り、ひとりで悩んでいる人がいたらそのことを伝えよう。

**【地域とのつながりをつくる参加支援】**

支援を必要とする人の中には、社会との接点が途切れてしまい、孤立している人も少なくありません。自分らしい豊かな生活を送るためには、社会とのつながりが必要不可欠です。

地域福祉コーディネーターは、様々な事情で途切れてしまった社会との接点を回復するために、既存の社会資源につなぐほか、本人の状況に応じた活動や社会資源の開発に努めます。

**【生活福祉資金貸付事業・受験生チャレンジ支援事業】**

高校や大学等の受験費用や塾代など、または学費などについてお困りの方の相談を受け支援します。

また、事業に関する周知を積極的に行い、学校や関係機関などと連携を図りながら、対象となる方の生活に関する相談なども行います。



受験生チャレンジ支援事業応援キャラクター  
チャレニャン

**取組6** ボランティア活動や企業などの地域貢献活動を通じて、地域の中の困りごとを受けとめ、みんなで支えあおう。

**【気軽にできるボランティア活動】**

ボランティアの登録やボランティア活動に関する相談が増加傾向にあります。

フードドライブやほほえみごはん事業における食料品の仕分けや荷造り、使用済み切手整理ボランティアなど、誰もが参加しやすいボランティア活動を広げていきます。

**■今年度実施予定**

- ①使用済み切手ボランティア 月1回
- ②ほほえみごはんお米の仕分け 年1回



ほほえみごはん事業 お米の仕分けの様子

**【企業による地域貢献活動の推進】**

地域の困りごとに対し、さまざまな企業が地域づくりを目指した社会貢献活動が広がっています。大田区社協は、地域貢献活動を考えておられる企業の相談に応じ、活動を支援し、共に取り組んでいきます。

また、地域貢献活動を行う企業を幅広く周知し、さらに地域貢献活動が広がるように、周知啓発に取り組みます。

第7次大田区  
地域福祉活動計画  
基本目標 4

お互いを認め合い  
誰もが自分らしく暮らせるまち

**取組7** 地域で暮らす様々な人たちへの理解を深めるために福祉学習に参加しよう。

**【福祉学習の推進】**

福祉学習は、福祉を学び、ともに分かりあえる地域づくりを目標としています。教育現場における福祉体験をはじめ、地域共生社会の実現に向けて、世代や分野を超えた幅広い視点において、多様性の理解を深める機会をつくります。

**【夏！体験ボランティア】**

これまでボランティアに関心がありながらも、きっかけがなかった人に、夏の期間を利用して、さまざまな分野のボランティア活動が体験できる機会を設けます。



小学校での車いす体験

■今年度実施予定

- ①夏！体験ボランティア 年1回
- ②福祉学習推進ボランティアの養成プログラムを検討します。

**取組8** 障害や認知症などの有無にかかわらず、誰もが自分らしく生きられるよう、権利擁護の推進をはじめとした支援について理解しよう。

**【成年後見制度の普及啓発】**

成年後見制度推進の中核機関として、障害や認知症により日常生活の中で不利益を被ることがないように、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用について、積極的にお知らせするとともに、関係機関と連携しながら、相談支援を行います。

**【権利擁護支援検討会議】**

個々のケースに応じた支援が実施できるよう、各機関・福祉事業者が専門家のアドバイスを得ながら、支援策を検討します。

■今年度実施予定

- ①権利擁護支援検討会議 年12回

**【おいじたく相談】**

おいじたく相談をはじめ、「地域版」おいじたくセミナーなどを加え、専門職団体や行政機関と共同して、権利を守るための研修会を実施します。

■今年度実施予定

- ①おいじたく相談 年46回
- ②おいじたくセミナー 年6回
- ③おいじたく講演会 年1回
- ④パンフレット改訂・印刷 3,000部



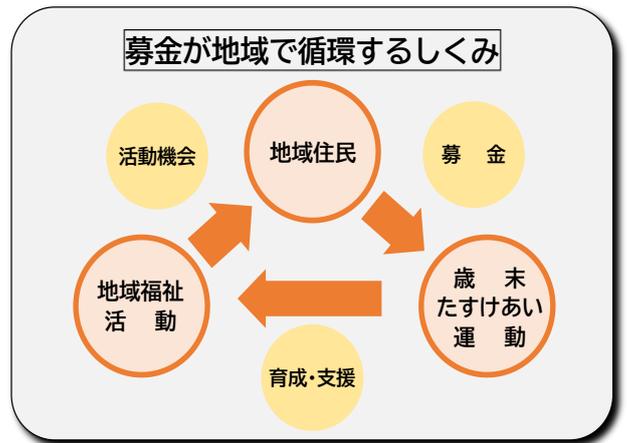
## 1. ささえあう地域をつくるための寄付文化の醸成 ～歳末たすけあい・地域ふれあい募金の推進～

共同募金は、社会福祉法の中で地域福祉の推進を図ることを目的として、「住民が集めて住民が使う」ことが求められています。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 募 金<br>目 標 額 | 39,930,000 円 |
|--------------|--------------|

※令和5年度募金実績(38,035,807円)の5%増

- 実施時期 令和6年12月
- 主 催 東京都共同募金会
- 実 施 大田区社会福祉協議会
- 活動主体 各自治会・町会
- 協 賛 大田区  
大田区自治会連合会  
大田区民生委員児童委員協議会



## 2. さまざまな媒体を使った広報活動

大田区社協に対する住民や地域団体、企業への認知度や共感をさらに高めるため、より多様な主体や多世代、多国籍に呼びかけられるさまざまな媒体を駆使し、計画的に広報を展開します。

既存の広報紙の発行に加え、大田区社協パンフレットや地域づくりを共につくる動画の作成を進め、「参加支援」の視点から広報の充実を図ります。

### ■今年度実施予定

- ①おおた社協だより 年4回発行
- ②ボランティアコミュニケーション 年4回発行
- ③ボランティアセンターガイドの改訂
- ④「地域づくり」の動画の作成・周知(新規)



## 大田区社協の基盤となる社協会員の増強

大田区社協は、地域のみなさまからの会員会費を貴重な財源として、地域に根ざした独自の福祉活動を行っています。

令和6年度も、地域の皆さんが地域福祉の中心であり、担い手であるという視点から会員拡大に取り組んでまいります。

### 1. 目標額

|        | 令和6年度目標 |            | 令和5年度実績 |            |
|--------|---------|------------|---------|------------|
|        | 会員数     | 会費額        | 会員数     | 会費額        |
| 個人正会員  | 2,555   | 3,000,000円 | 2,104   | 2,792,500円 |
| 個人特別会員 | 35      | 350,000円   | 22      | 267,000円   |
| 団体賛助会員 | 100     | 300,000円   | 52      | 156,000円   |
| 団体特別会員 | 240     | 2,640,000円 | 207     | 2,362,000円 |
| 施設会員   | 70      | 210,000円   | 41      | 174,000円   |
| 合計     | 3,000   | 6,500,000円 | 2,426   | 5,751,500円 |

(令和6年3月21日現在)

### 2. 令和6年度会員増強運動の取り組み

「経営計画」のもと、広報紙やホームページなどによる広報活動や、各種事業等やイベント等を通じて、大田区社協の事業や認知度の向上を図りながら、会員増強に取り組めます。また、社協内に「(仮)会費・募金プロジェクトチーム」を設置し、今後の推進方法や新規会員獲得に向けた取組について、検討を進めていきます。

引き続き、自治会・町会及び民生委員児童委員のみなさまと共に、会員増強は社協の基盤強化である、との認識のもと取り組んでまいります。

#### \*【参考】

(1)自治会・町会の「団体特別会員」会費について(P12以降参照)

「社会福祉法人大田区社会福祉協議会会員に関する細則」第2条第2項に基づき自治会・町会に加入している世帯数に9円を乗じ、百円単位を四捨五入して得た金額のご負担をお願いしています。

(2)会費の集金事務費について

集金事務費として、新規会員分は会費額の20%を、継続会員分は会費額の10%をお支払いいたします。

(3)その他

令和3年度より、個人会員会費と自治会町会の「団体特別会員」会費については、「コンビニエンストア払込票」にて納入をお願いしております。

## 1. 職員の専門性の向上と育成計画の整備

### ～組織経営面と福祉専門職の両側面からの職員育成～

地域福祉の推進に向けてさまざまな事業に取り組む職員の「大田区社協職員として」の、そして「ソーシャルワーカーとして」の自覚を促すとともに、大田区地域福祉活動計画を実践する人材として、知識や実践力の向上を目指し、計画的に取り組めます。

#### ■今年度実施予定

##### ①内部研修の実施

|      | 内容               | 時間   |
|------|------------------|------|
| 内部研修 | 新任研修             | 5時間  |
|      | ソーシャルワークスキルアップ研修 | 9時間  |
|      | チームワーク向上研修       | 6時間  |
|      | 組織強化・権利擁護研修等     | 10時間 |
|      | 社会福祉運営管理研修       | 4時間  |
|      | 柔軟な働き方等労務研修      | 3時間  |
|      | 決算・財務分析研修        | 2時間  |
|      | 計                | 39時間 |



令和5年度ソーシャルワーカー  
スキルアップ研修の様子

上記、内部研修のほか、全国社会福祉協議会や東京都社会福祉協議会、大田区福祉人材育成交流センター等が主催する外部研修の積極的な受講ができる環境づくりに取り組めます。

##### ②資格取得支援

資格取得支援制度の充実を図り、社会福祉士資格等業務に求められる知識・技術の修得をバックアップします。

資格取得支援給付金(資格取得にかかる受検料) 100,000円予算計上